

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・車両・器具備品

平成19年3月31日以前に取得した物については旧定額法、平成19年4月1日以降に取得した物については定額法による。

②リース資産

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

山梨県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付金額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員にたいし賞与を支給することとされている場合、当該年度の負担に属する金額を当該会計年度の費用に計上し、負債として認識すべき残高を賞与引当金として計上するものとする。

3. 重要な会計方針の変更

平成25年度よりより新会計へ移行

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度。
- (2) 山梨県社会福祉協議会の実施する県退職共済制度。
- (3) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する退職共済制度。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別財務表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内訳表(拠点区分資金収支明細書、拠点区分事業活動明細書)

各拠点区分におけるサービス区分

1) 敷島緑陽園(社会福祉事業)

緑陽園本部・法人本部・生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援

2) 春日の杜拠点(社会福祉事業)

春日の杜本部・共同生活援助・生活介護・就労支援B型

3) ナイスカ榎の木拠点(社会福祉事業)

ナイスカ榎の木本部・認知症対応型共同生活介護・居宅介護支援

4) あんだんて・大地拠点(社会福祉事業)

あんだんて・大地本部・就労移行支援・就労継続B型・放課後等児童発達支援・日中一時支援・指定相談支援
障害児相談委託相談事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	114,429,783	0	0	114,429,783
建物	327,147,668	0	13,211,962	313,935,706
合計	441,577,451	0	13,211,962	428,365,489

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	114,429,783	0	114,429,783
建物	488,219,589	174,283,883	313,935,706
建物付属設備	76,224,386	69,423,315	6,801,071
構築物	23,722,610	11,944,120	11,778,490
機械装置	23,395,664	19,087,424	4,308,240
車両運搬具	35,416,953	25,679,690	9,737,263
器具備品	28,615,114	20,133,879	8,481,235
その他の固定資産	1,638,260	223,967	1,414,293
権利	976,402	0	976,402
合 計	792,638,761	320,776,278	471,862,483

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	109,155,668	0	109,155,668
合 計	109,155,668	0	109,155,668

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし。

1 4. 重要な後発事象

該当なし。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし